

行財政集中改革計画の取組結果（平成 21 年度）の概要

「行財政集中改革計画」については、総務省より全国の地方公共団体に対し、「国民に対する説明を果たす観点から、毎年度フォローアップを実施」することとして、実施状況の報告が求められています（平成 21 年 4 月 10 日総行整第 19 号「集中改革プラン及び 18 年指針の実施状況等に関する調査について」）。本市といたしましても、他都市との比較が可能となるように、本取組結果については総務省への報告様式に準拠して掲載しています。

事 項	頁	主な取組み
事務事業の見直し	14	・「肢体不自由児巡回療育指導等」始め 8 事業の休・廃止及び「区情報コーナーの運営」始め 21 事業の見直し
民間委託等の推進		
- 1 公の施設等	18	・ 冷水プール 3 施設始め 5 施設の廃止、保育所 1 施設の民営化（社会福祉法人立への移行）及び地区会館 5 施設始め 20 施設への指定管理者制度の導入
- 2 特定事務事業	22	・ 電話交換始め 4 事務事業の委託拡大、公用車運転を始め 5 事務事業の嘱託化の拡大 など
計画的な定員管理	28	・ 平成 22 年度職員数 26,487 人 平成 18～22 年度の 5 年間で 3,109 人（10.5％）純減
外郭団体の見直し	28	・ 自主的・主体的な経営改善の促進 常勤役員数の削減： 26.6％（33 人）（17.4.1 比） 職員数（常勤）の削減： 35.5％（1,517 人）（17.4.1 比） など
諸情勢に適応した 給与制度	30	・ 特殊勤務手当の見直しの実施 など
財政健全化への 取組み	30	・ 収支不足への対応 278 億円